

令和6年2月定例会 県土整備委員会（付託）

令和6年2月29日（木）

〔委員会の概要 危機管理環境部関係〕

山西委員長

休憩前に引き続き委員会を開会いたします。（11時08分）

これより危機管理環境部関係の審査を行います。

危機管理環境部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から追加提出議案について説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【追加提出議案】（説明資料（その3））

- 議案第63号 令和5年度徳島県一般会計補正予算（第9号）
- 議案第65号 令和5年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計補正予算（第2号）

【報告事項】

- 令和6年能登半島地震を踏まえた緊急対策について（資料1）
- 徳島県防災・県土強靱化推進計画（仮称）の骨子案について（資料2）
- 第4次徳島県環境基本計画（案）について（資料3-1、資料3-2）
- 徳島県GX推進計画（案）について（資料4-1、資料4-2）
- 生物多様性とくしま戦略2024-2028（案）について（資料5-1、資料5-2）
- 県有施設への太陽光発電設備等率先導入事業に係るPPA実施事業者の選定結果について（資料6）
- 県有施設への電気自動車用充電設備導入事業に係る実施事業者の選定結果について（資料7）

平井危機管理環境部長

危機管理環境部から2月定例会に追加提出いたしました案件につきまして、県土整備委員会説明資料（その3）によりまして御説明を申し上げます。

まず、3ページを御覧いただければと存じます。一般会計についてでございます。

危機管理環境部の2月補正予算案といたしまして、左から3列目、補正額欄の最下段に記載のとおり3億29万6,000円の減額をお願いしておりまして、補正後の予算額は合計で95億7,529万4,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

次に、4ページを御覧ください。都市用水水源費負担金特別会計でございます。

左から4列目、補正額欄の最下段に記載のとおり39万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は合計で3,995万9,000円となっております。

5ページを御覧ください。課別主要事項説明についてでございます。

まず、危機管理政策課におきまして、表の右側、摘要欄、給与費につきましては、一般管理費をはじめ複数の目にまたがって計上しておりまして、職員数の変動によるものや時

間外勤務手当の所要額といたしまして、全体といたしましては1億431万円の増額をお願いしております。

また、資料の中段、防災総務費の摘要欄②防災対策指導費につきましては、令和6年能登半島地震への対応に要した経費など増額をお願いしております。

次に、6ページを御覧ください。その他の経費と合わせまして、最下段、左から3列目に記載のとおり合計3,607万7,000円の増額をお願いしております。

7ページを御覧ください。

とくしまゼロ作戦課におきまして、資料の中段、防災総務費の摘要欄②防災対策指導費につきましては、市町村に対する補助金の所要額の精査による減額を、また、資料の下段、社会福祉総務費の摘要欄①災害救助法施行費については、災害救助基金の積立基準となる普通税収入決算額の上昇により増額をお願いしております、その他の経費と合わせまして、最下段、左から3列目に記載のとおり合計651万3,000円の増額をお願いしております。

8ページを御覧ください。

消防保安課におきまして、資料の上段、防災総務費の摘要欄②航空消防防災体制運営費につきましては、消防防災ヘリコプターの修理による増額を、また、資料の下段、銃砲火薬ガス等取締費の摘要欄②高圧ガス取締費については、徳島県LPガス料金負担軽減支援事業の所要額の精査による減額をお願いしており、その他の経費と合わせまして、最下段、左から3列目に記載のとおり合計7,153万4,000円の減額をお願いしております。

9ページを御覧ください。

グリーン社会推進課におきまして、資料の中段、環境衛生指導費の摘要欄②一般環境対策費については、自然エネルギー導入等に対する事業費の所要額の確定による減額を、同じく摘要欄③自然環境保全等調査費については、生物多様性保全・再生等に対する事業費の所要額の確定による減額をお願いしており、その他の経費と合わせまして、最下段、左から3列目に記載のとおり合計9,025万7,000円の減額をお願いしております。

10ページを御覧ください。

環境指導課におきまして、資料の上段、環境衛生指導費の摘要欄②廃棄物ゼロ社会づくり推進費については、事業費や貸付金の所要額の確定による減額をお願いしており、その他の経費と合わせまして、最下段、左から3列目に記載のとおり合計5,906万5,000円の減額をお願いしております。

11ページを御覧ください。

環境管理課におきまして、資料の上段、公害対策費の摘要欄③一般公害対策費については、貸付金の所要額の確定による減額をお願いしており、その他の経費と合わせまして、最下段、左から3列目に記載のとおり合計5,290万3,000円の減額をお願いしております。

12ページを御覧ください。

消費者政策課におきまして、資料の上段、消費者行政推進費の摘要欄②消費者行政推進費については、市町村に対する補助金の所要額の精査による減額をお願いしており、その他の経費と合わせまして、最下段、左から3列目に記載のとおり合計4,214万7,000円の減額をお願いしております。

13ページを御覧ください。

安全衛生課におきまして、資料の上段、予防費の摘要欄②動物愛護管理費につきましては、動物愛護管理センターの愛護管理棟防水改修工事の所要額の確定による減額をお願いしておりまして、その他の経費と合わせまして、最下段、左から3列目に記載のとおり合計2,698万円の減額をお願いしております。

次に、15ページを御覧ください。繰越明許費についてでございます。

新たに御承認をお願いいたします事業について、翌年度繰越予定額を記載いたしております。

まず、1、追加では、危機管理政策課の消防学校運営費について、消防学校等改修事業において、近隣への騒音対策として業者と工程の調整を行ったため、年度内に計画しておりました事業の完了が困難となりましたことから1億3,265万9,000円の繰越しをお願いするものでございます。

次に、グリーン社会推進課の自然公園等施設整備事業費について、剣山山頂木道再整備工事を実施予定でありましたが、調査及び設計の結果、工事スケジュールに変更の必要が生じたため、剣山の冬期閉山までに工事完了が困難となりましたことから3,553万4,000円の繰越しをお願いするものでございます。

次に、環境指導課の生活環境整備指導費について、事業者側における施設設置計画の進捗状況により、年度内の事業完了が困難となったことから726万円の繰越しをお願いするものでございます。

次に、16ページを御覧ください。

安全衛生課の動物愛護管理費について、動物愛護管理センターの愛護管理棟防水改修工事で関係者との調整等に不測の日数を要したことにより、年度内の事業完了が困難となる見込みでありますことから3,968万4,000円の繰越しを、次に、上水道施設整備管理指導費について、市が実施する水道管路緊急改善事業で関係者との調整等に不測の日数を要したことによりまして、年度内の事業完了が困難となりましたことから8,102万円の繰越しをお願いするものでございます。

17ページを御覧ください。

次に、2、変更では、とくしまゼロ作戦課の防災対策指導費について、南海トラフ巨大地震被害想定算定事業において参考となる国の算定作業に遅れが生じていることに伴い、予定しておりました県の業務発注にも遅れが生じていることから5,828万6,000円の繰越しを、さらに、南海トラフ巨大地震等対策事業において、市町村が実施する一部の事業で地元調整に不測の日数を要し、年度内の事業完了が困難となりましたことなどから1,241万1,000円の繰越し、合わせて7,069万7,000円の繰越しをお願いするものでございます。

次に、グリーン社会推進課の一般環境対策費について、県有施設への太陽光発電設備等の率先導入において、能登半島地震の影響による資材不足等のため、年度内の事業完了が困難となったことから9,285万5,000円の繰越しをお願いするものでございます。

なお、これらの事業につきましては、今後、早期の完了に努めてまいります。

危機管理環境部関係の提出案件の説明につきましては、以上でございます。

この際、7点御報告をさせていただきます。

まず、資料1を御覧ください。

令和6年能登半島地震を踏まえた緊急対策についてでございます。

能登半島地震の教訓及び通信途絶や断水などのワーキンググループでの議論、さらには本会議での御提案を踏まえまして、令和5年度予備費を活用し、でき得るものから緊急対策として実施いたします。

具体的には、通信途絶時の通信確保として、低軌道衛星を經由して高速、低遅延の通信を可能とする可搬型のスターリンク3台とバッテリー等各3セット、また、断水時の衛生環境対策として、排水の98%以上を再生して循環利用する水循環型シャワーシステムを2台導入いたします。これにより、予算額は合わせて2,200万円となっております。

資料2を御覧ください。

徳島県防災・県土強靱化推進計画(仮称)の骨子案についてでございます。

まず、1、計画策定の趣旨でございます。南海トラフ巨大地震をはじめ、いかなる自然災害が発生しようとも県民の皆様生命、財産を守り抜くため、国の南海トラフ巨大地震被害想定見直しの動向や能登半島地震の教訓を踏まえ、この度、新たに徳島県防災・県土強靱化推進計画を策定することとしております。

なお、今回の計画策定に当たりましては、県民の皆様にとって体系的で分かりやすい計画とするため、令和5年度に計画の終期を迎える徳島県国土強靱化地域計画と、その地震対策に係る部門計画である徳島県南海トラフ・活断層地震対策行動計画、さらに、被災前から円滑な復興を見据えて必要な対策を整理した徳島県復興指針を合わせた防災関連3計画を統合することといたします。

2、計画期間につきましては、現在策定中の県の総合計画と同様に令和6年度から令和10年度までの5か年といたします。

次に、3、計画骨子でございます。

(1)基本理念といたしましては、国が示す人命の保護、重要な機能の維持、被害の最小化、迅速な復旧・復興これら4項目に、本県独自の事前復興の推進を加えた五つの視点により、持続可能で災害に強い徳島を実現してまいります。

(2)施策体系につきましては、中ほどの表でお示ししておりますとおり、まずは1、命の72時間への対応から6、創造的復興の推進まで、発災から復興までのフェーズを見据えた6項目を設定しております。

次に、施策の進捗状況を管理するための(3)指標設定に関しましては、既存の3計画で個々に設定しておりました重要業績指標、KPIの数を絞り込みますとともに、内容につきましても県民の皆様にとって分かりやすいものとなるよう、しっかりと取り組んでまいります。

今後は、有識者で構成される推進委員会での検討や県議会での御論議を踏まえすとともに、パブリックコメントを経て令和6年7月の策定を目指し鋭意作業を進めてまいります。

続きまして、資料3から資料5についてでございます。

環境基本計画をはじめとする三つの環境関連計画の改定につきましては、昨年9月定例会で骨子案を、11月定例会で素案を、それぞれ当委員会に御報告申し上げたところでございます。

当委員会をはじめ、県議会における御論議や、その後のパブリックコメントの実施及び環境審議会での審議を経て、この度、計画案を取りまとめましたので、その概要を御報告

申し上げます。

資料3-1を御覧ください。

第4次徳島県環境基本計画（案）の概要でございます。

環境基本計画は、環境の保全及び創造に関する総合的な計画でございます。美しい環境を守り、継承しながらサステナブルな新しい暮らしの実現を目指すという将来像や基本コンセプト、重点戦略、主要取組の柱等の概要につきましては、さきの委員会で御報告させていただいたとおりでございます。

パブリックコメントや環境審議会では、新計画についてしっかりと周知を進め、着実に推進していくことが必要などの御意見を頂いたところでございまして、基本コンセプトに掲げる県民主役の実現を図るべく、産学民官の多様な主体との連携の下、積極的に計画を推進してまいります。計画の詳細につきましては、資料3-2を御参照いただければと存じます。

次に、資料4-1を御覧ください。

徳島県GX推進計画（案）の概要でございます。

本計画は、本県の脱炭素に関連する五つの計画を統合し一体的な推進を図る計画でございます。計画の将来像や基本コンセプト、重点施策等につきましては、さきの委員会にて御報告させていただいたとおりでございます。

素案からの主な変更点につきましては、温室効果ガス排出量の削減やクリーンエネルギー電力自給率の向上に向けた更なる具現化策として、県議会における御論議を踏まえ、県有施設への太陽光発電設置率につきまして、2030年度目標を55%から80%へと上方修正いたしますとともに、導入容量について、現状の3倍となる2,800kWとする数値目標を新たに明記し、PPAの積極的な活用等により集中的かつ率先的な導入を推進してまいります。

GX推進計画の詳細につきましては資料4-2を御参照いただければと存じます。

資料5-1を御覧ください。

生物多様性とくしま戦略2024-2028（案）の概要でございます。

本計画は、県内における生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する計画を定めた戦略でございます。将来像や重点戦略、方向性等につきましては、さきの委員会で御報告いたしましたとおりでございます。

なお、パブリックコメントや環境審議会における、本県の生態系や生物多様性の具体的な現状を記載すべきという御意見を踏まえ、吉野川河口の干潟や汽水域における生物多様性の現状について追記を行っております。戦略の詳細につきましては資料5-2を御参照いただければと存じます。

今後、これら新たな環境関連3計画の下、県議会をはじめ関係者の皆様の御理解、御協力を頂きながら、県民主役によるサステナブルな徳島づくりを積極的に推進してまいります。

次に、資料6を御覧ください。

県有施設への太陽光発電設備等率先導入事業に係るPPA実施事業者の選定結果についてでございます。

県有施設への初期費用ゼロ円モデルのPPA、電力販売契約を活用した太陽光発電設備

の導入について、この度、6事業者から企画提案があり、学識経験者等で構成される審査委員会においてPPA実施事業者の審査、選定を行いました。

まず、1、対象施設につきましては9月議会に御報告させていただきましたとおり、消防防災航空隊事務所をはじめ記載の6施設となります。

次に、2、PPA実施事業者については、審査委員会の選定結果を踏まえ、NTTアノードエナジー株式会社を契約候補者として決定し、昨年12月15日付けで協定を締結したところでございます。

次に、3、提案概要につきましては、太陽光発電設備の設置容量といたしまして、導入予定の6施設の合計は、さきの委員会で御報告させていただいた県の想定最大容量570kWを上回る約640kWとなる予定でございます。

また、設備導入後の事業期間20年間の効果といたしまして、導入前後の電気代の削減効果は約2,400万円と算出されており、温室効果ガス排出量についても約6,415t-CO₂が削減される見込みでございます。さらに、全施設への蓄電池設備の設置をはじめ様々な特徴ある御提案を頂いております。

次に、4、今後のスケジュールにつきましては、現在、事業者による現地調査、詳細設計が行われており、今後は本年6月以降に順次、施工を開始し、来年2月頃の設備の運転開始を目指してまいります。

最後に、資料7を御覧ください。

県有施設への電気自動車用充電設備導入事業に係る実施事業者の選定結果についてでございます。

アスティとくしまをはじめとした11施設への初期費用・維持費用ゼロ円モデルを活用した充電設備の導入につきまして、この度、二つの事業者から企画提案があり、学識経験者等で構成される審査委員会において、実施事業者の審査、選定を行いました。

まず、1、実施事業者として、審査委員会の選定結果を踏まえ、ENECHANGE株式会社を契約候補者として決定したところでございます。

次に、2、提案概要については、設置する充電器について、設置口数を導入予定の11施設全てにおいて、国補助金の上限となる最大二口といたしますとともに、出力電力についても、普通充電器の中でも高出力となる6.0kWとすることといたしております。

また、スマホ決済に加え、電気自動車ユーザーの約6割が保有する各自動車メーカーが発行している充電カードの使用が可能となるなど、利用者の利便性向上につながる特徴的な提案があったところでございます。

次に、3、今後のスケジュールにつきましては、2月下旬に各施設の現地調査を実施し、3月下旬からの国補助金の交付手続を経て、順次、設置工事を行い、早ければ9月からの運用開始を目指してまいります。

報告事項は以上でございます。

御審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

山西委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

原委員

先ほどの報告事項に関連して、何点か質問させていただきます。

まずは、令和6年能登半島地震を踏まえた緊急対策について、お伺いいたします。

今議会の代表質問において我が会派、井川議員から、この度の能登半島地震の教訓を踏まえ緊急対策を講じるべきとの提言がありました。

これに対し知事からは、でき得る対策は予備費を活用して、速やかに取り組むとの力強い御答弁を頂いているところであります。これを受けて早速、具体的な対策を打ち出していただいているところですが、まずはこの緊急対策について、詳しい内容を改めて御説明いただければと思います。よろしく申し上げます。

鈴江とくしまゼロ作戦課長

ただいま、令和6年能登半島地震を踏まえた緊急対策についての御質問を頂きました。

県では、能登半島地震への人的支援とともに、そこで得られた教訓を南海トラフ巨大地震対策に生かすため、去る1月31日には総合調整会議を、2月からは道路啓開、停電、断水、通信途絶のワーキンググループを立ち上げ、市町村や関係機関との連携の下、南海トラフ巨大地震対策の再検証に着手したところでございます。

去る2月5日、7日に開催した第1回のワーキンググループにおきまして、停電ワーキンググループでは、蓄電池やソーラーパネルの導入、通信途絶ワーキンググループでは、確実な通信手段の確保として低軌道衛星を活用し、高速かつ低遅延のインターネット通信が可能なスターリンクの導入、断水ワーキングでは、衛生確保に役立つ水循環シャワー設備の全県的な配備などの声が上がったところでございます。

これらワーキンググループの中での建設的な提案について、明日起こるかもしれない南海トラフ巨大地震に備え、でき得るものから速やかに実施することが重要と考えておまして、予備費を活用した緊急対策をこの度、実施するものでございます。

まずは、東部、南部、西部、各圏域の防災拠点における通信リダンダンシーを高め、情報を確実にやり取りし、的確な災害対策を実施するために、代替災害対策本部施設となる西部総合県民局の美馬庁舎、南海トラフ巨大地震で甚大な被害が想定される地域にあり、災害対策本部支部が設置される南部総合県民局の美波庁舎、それに全国から救援物資が集まる広域物資輸送拠点の東部防災館の3圏域3拠点に、衛星通信のスターリンクと停電時に備えた蓄電池やソーラーパネルなどの可搬型の通信電源施設を導入いたします。

さらに、被災地における衛生環境改善と、被災者の方から高いニーズのある入浴施設として、排水の98%以上を再利用する水循環型シャワーシステムを南部、西部の防災館に各1台配備し、必要とする場所で機動的に活用できるようにいたします。

これら緊急対策によりまして、南海トラフ巨大地震をはじめ、大規模災害時の迅速かつ的確な被災地の救助、救援を実現してまいりたいと考えております。

原委員

この度の緊急対策は、南海トラフ巨大地震が切迫する中で、県民の皆様の安全・安心の

確保につながると思います。

今後も、必要となる循環式エコトイレなどの対策があれば、補正予算の編成を含め、引き続きスピード感を持った対応をよろしくお願い申し上げます。

次に、同じく報告事項にありました徳島県防災・県土強靱化推進計画(案)について、お伺いをしたいと思います。

この新計画につきましては、先ほど現行の防災関連3計画を統合し、県民に分かりやすい計画にするという平井部長の説明がありましたが、策定時の県民への分かりやすさだけでなく、5年間の計画期間の中で計画の実効性を高めるための取組も非常に重要となってくると思います。

そこで、新計画の策定について改めて詳しい内容を説明いただくとともに、進捗管理など計画の実効性を高めるための取組について、併せてお伺いをしたいと思います。

松本事前復興室長

ただいま、徳島県防災・県土強靱化推進計画につきまして御質問を頂きました。

本県では、これまで県土強靱化を推進する防災・減災に係る基本計画であります徳島県国土強靱化地域計画、そしてその部門計画でありまして地震対策に特化した、南海トラフ・活断層地震対策行動計画、また被災前から復興を見据えて必要な対策を整理しました、県復興指針、この3計画に基づきまして、ハード、ソフト両面から、本県における防災・減災対策に積極的に取り組んでまいりました。

一方で、それぞれの計画の重要業績指標、KPIにつきましては、国土強靱化地域計画で181項目、南海トラフ・活断層地震対策行動計画で451項目、そして復興指針で733項目となっております。各計画の進捗としましては、現時点でおおむね順調ではありますが、計画間で重複するKPIがあること、また具体的な施策、さらに抽象的な施策が混在するなど、進捗管理、庁内連携が煩雑になっているところが課題に挙げられるところでございます。

そこで、県民の皆様にとって体系的で分かりやすい計画とするため、これら現行3計画を統合しまして、この度新たに徳島県防災・県土強靱化推進計画、仮称でございますが、取りまとめさせていただき、一体的、計画的な防災・減災対策を進めてまいりたいと考えております。

新計画におきましては、県民目線、現場主義で、本県の実状を踏まえた施策、事業を盛り込んでいきますとともに、これまで個々に設定しておりましたKPIの数も絞り込みをさせていただきまして、分かりやすさを重視して取り組んでまいりたいと考えております。

また、委員お話しのとおり、新計画の策定に当たりましては、県民への分かりやすさとともに、県計画の実効性を高める取組が大変重要であると認識しております。

この度の能登半島地震の教訓を踏まえまして、現在ワーキンググループ、そして庁内各部署で行っております南海トラフ巨大地震対策の再検証で県として必要となる対策につきましては、しっかり当該計画に反映させていただき、着実な具現化につなげていくとともに、毎年PDCAサイクルで検証を行いまして、有識者の評価も頂きながら、社会情勢の変化等を踏まえ、施策の進捗状況の実施管理と継続的な見直しを行ってまいりたいと考え

ております。

本計画が、南海トラフ巨大地震をはじめとします大規模災害を迎え撃つ、本県の防災・県土強靱化対策の推進エンジンとなりますよう、全庁を挙げてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

原委員

新計画につきましては、能登半島地震の教訓も踏まえ、今後、具体的な内容を詰めていくとのことですので、次の議会で計画案をお示しいただくとともに、策定だけではなく計画の実効性を高める視点を持って、引き続き進めていただきたいことを要望して質問を終わります。頑張ってください。

須見委員

私からも、部長から報告がありました令和6年能登半島地震を踏まえた緊急対策について、少し前に、徳島新聞でありました水洗トイレカー、徳島県内ではゼロということであります。県として購入を検討するとのXへの書き込みもありました。

部長の報告、課長の答弁でも前置きとしてでき得るものからとありましたので、今回は見送られたのかなと勝手に推察するところではありますが、能登半島地震では非常に助かったとの多くの声も出ております。

導入すべきと考えますが、お考えをお伺いしたいと思います。

鈴江とくしまゼロ作戦課長

ただいま須見委員から、トイレカーの導入についての御質問を頂きました。

トイレにつきましては、須見委員もおっしゃられたとおり、新聞報道にもございますように、避難所のQOLを確保するためには、トイレの問題は非常に重要なことであると、私どもは認識しておるところです。

それで、これまでトイレにつきましては、平成29年度にトイレ計画を作り、その後令和4年度にマニュアルを作ったりいたしまして、総合的にトイレ環境の向上ということで、取り組んでいるところでございます。

それで今、御提案がございましたトイレカーにつきましては、トイレの環境を改善するためには重要な手段の一つであると考えております。

先ほど原委員からもありましたように、エコトイレという、もう一つの方法もございますし、いろいろトイレに関する施設、設備など、新しいものが出てきておりますので、それも含めましてトイレ全体の在り方について、その中の一つの手段としてトイレカーについても検討をするなり、エコトイレなり、あと避難所でのトイレ環境の改善ということで、全体的な中で考えていきたいと考えております。

須見委員

大災害が明日起こるかもしれないという認識があるわけでありますので、でき得るものからという思いもあるとは思いますが、全てにおいてしっかりと早期に検討して取り組んでいただきたいと思っております。

続きまして、動物愛護についてお伺いいたします。

今議会の本会議におきまして、知事より、助けられる犬猫の殺処分ゼロの先にある、全ての犬猫の殺処分ゼロを見据えた第一歩として社会実験に新たにチャレンジするとの答弁がありました。

これまで攻撃性がある、また感染症などの病気等を理由に、譲渡が不相当とされている犬猫が増加しておりまして、殺処分をされていました犬猫の命をつなぐ取組に、市民からも大いに期待するとのお声が届いております。

そこで、現状、譲渡が不相当とされていて、やむを得ず殺処分をされている犬猫はどれぐらいいるのか、教えていただきたいと思っております。

中村動物愛護管理センター所長

ただいま須見委員から、譲渡不適の犬猫における殺処分の現状についての御質問を頂きました。

県におきましては、平成15年度に開設した動物愛護管理センターを核として、県獣医師会や民間ボランティアなど関係の皆様のご協力を得て、動物愛護のつどいをはじめ、あらゆる機会を捉えた動物愛護に関する情報発信、適正飼育、終生飼養の実践啓発、また譲渡の促進などに取り組んでまいりました。

その結果、犬猫の殺処分数は大きく減少いたしまして、目標に掲げている助けられる犬猫の殺処分ゼロにつきましては、令和3年度から2年連続で達成し、今年度においても現在まで継続している状況でございます。

一方、動物愛護管理センターにおいて収容した犬猫の中には、委員がおっしゃるとおり、凶暴性や病気などの理由で譲渡ができないものもおり、こうした譲渡不適の犬猫についてはやむなく殺処分を行っている状況でございます。

最近の状況といたしましては、令和2年度は犬猫合わせまして387頭、令和3年度は227頭、令和4年度は247頭であり、本年度につきましては令和6年1月末時点で195頭でございます。

なお、この殺処分頭数の中には、病気等の理由により収容後に死亡した犬猫は含んでございません。

須見委員

平成15年度から動物愛護管理センターの運営が開始された当初は1万頭ほどが殺処分されていたと思っております。

近年は200頭前後ということで、関係者の皆様にはこれまでの取組に敬意を表するところであります。

殺処分ゼロを目指すということは、この200という数字をゼロにするわけでありまして、攻撃性がある、感染症などの病気等、今まで譲渡が不適とされていました犬猫を譲渡するとの知事答弁だと僕自身は感じましたし、関係者もそう感じたとの喜びの声が届いているところではあります。

しかしながら、社会実験の具体的な内容がなかなかイメージできないということで、その部分についてどのように考えているのかお聞かせください。

中村動物愛護管理センター所長

須見委員から、社会実験の具体的な内容、イメージについての御質問を頂いたところでございます。

今回、新たにチャレンジいたします社会実験につきましては、助けられる犬猫の殺処分数ゼロの永年連続達成を新たな目標といたしまして取り組むことと併せまして、助けられる犬猫の殺処分数ゼロ、その先にある全ての犬猫の殺処分数ゼロを見据え、凶暴性や病気などの理由で譲渡不適とされ、やむなく殺処分している犬猫をいかに減らしていくかという課題解決への第一歩として取り組んでいくものでございます。

具体的なイメージといたしましては、譲渡不適の犬猫を殺処分せずに飼育を継続しながら、社会適応に向けたトレーニングやしつけ、病気や負傷した犬猫の治療などを行い、譲渡につなげていくことを想定しているところでございます。

こうした社会実験の実施に際しましては、県獣医師会や民間ボランティアなど、関係者の御理解、御協力が不可欠であるほか、飼育場所や飼育に要する経費等を含め、課題の整理、検討が必要であると考えてございます。

今後、関係者の皆様、また官民連携による動物愛護行政の推進を図るために設置しております、動物愛護推進協議会での御意見も頂きながら、スピード感を持って検討を行い、早期の着手を目指してまいりたいと考えております。

須見委員

具体的なイメージとしては、譲渡不適の犬猫の殺処分を行わずセンター等で飼育していくとのことと、また、様々な課題の整理を行いまして検討を行うとのことであったと思います。

それも今までの取組からすれば新たなチャレンジではありますが、関係者の思いの中には収容されたセンターで生涯を終えるのはどの思いがあるわけでごさいます、今後しっかりと、譲渡を前提とした攻撃性がある犬猫のトレーニングをはじめまして、感染症などの治療、もっとも県としてもセンターとしてもできることは多くあると思いますので、徳島県動物愛護推進協議会などの関係者の皆様に御意見、御協力等も頂きながら、また必要な経費に係る事業化の検討も含めまして、社会実験の着手を実現していただきたいと要望しておきます。皆さんのやる気にかかっておりますので、よろしく願いいたします。

次に、鳴門公園についてお伺いいたしたいと思えます。

昨日の県土整備委員会で言いましたが、渦の道の入り口付近の新たな通路が架けられる部分において現在、樹木が生い茂っております。その部分は、県木を伐採するというのは聞きました。新たに架橋する部分以外にも、法面にはヤマモモの木が多数生い茂っておりまして、歩道に生い茂っている部分もありまして、実の落下により足元、自然が汚れたり、木々が汚れたり、度々トラブルになっていることも聞き及んでいます。

伐採はなかなか難しいとは思いますが、同公園内の移設は可能ではないかと考えておりまして、千疊敷の商店の方は、観光客からも度々、ここに樹木がなければ海もきれいに見えるのと言われていたそうでもあります。

景観が良い場所で、県木が景観を邪魔しているとのお声も多くありまして、絶景が見ら

れる場所は非常に大事ではないかと考えております。

観光客も地域住民も余りにも重宝されていない、県木としてもっと輝ける場所が公園内にはあるのではないかと考えております。

新たな構造物ができるのを契機に、新面、法面のヤマモモのところの草木を公園内に設置するとともに、景観に配慮した県木への入替えを検討していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

美保グリーン社会推進課長

ただいま須見委員から、鳴門公園での県木の、ヤマモモと思えますけども、移植をということについての御質問を頂きました。

鳴門公園につきましては、瀬戸内海国立公園に位置しますとともに、面的な規制もございまして、あと文化財保護法によります国の指定記念物であります名勝鳴門ということでの指定地域にもなっております。

このために、国立公園の根拠法令でございます自然公園法、それから名勝鳴門の根拠法令でございます文化財保護法の規定が適用されることになってございます。

また委員お話しの中の渦の道、それからその付近につきましては、自然公園法上の特別地域、それから文化財保護法におきましても特別保護地域と指定されておまして、自然や景観等の形状変更を行う行為が法律上、厳しく規制されておるという状況でございます。

ただ一方で、委員からヤマモモの木によります現地の状況、観光客への迷惑それから地元で営まれております事業者の皆様への御迷惑というお話も頂きましたので、まずは私どもが自然公園法を所管しておりますし、文化財保護法の所管課にも私のほうからきっちりとお伝えさせていただきますとともに、当課といたしまして、まず地域の御意見をお伺いし、また当課のほうでもきっちり現地の調査を行わせていただきまして、対応を検討させていただきたいと考えてございます。

須見委員

非常に前向きな答弁をありがとうございます。

なかなか縛りが多い場所という認識はございますが、できないこともないのかなと思っておりますので、今後、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

地元の方々も、非常にその部分に関しては期待をいたしておるところでありますので、どうぞよろしく申し上げます。

山西委員長

午食のため、休憩いたします。（11時54分）

山西委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。（13時02分）

それでは質疑をどうぞ。

古川委員

私からも、何点かお聞きをさせていただきます。

まず、能登半島の地震関係のことについて何点か気になっていることがあるので、余り考えがまとまっていないところもあるのですが、まず1点目、一つ気になっているのは断水なんです。もう2か月もたってまだ復旧をしていないという状況です。

飲料水は何とかいけているのかなといっても、生活用水がかなり大変だというような報道が聞こえてきたりもして、この長引く断水の原因は水道管の老朽化とかいろいろ言われています。まず今回の状況が能登半島固有の状況だったらいいかなと思うのですが、徳島も多分、老朽化は進んでいると思うので、徳島においてどうなっていくのか、このあたりはどう見ているのか、能登の状況がなかなか取りにくい状況ではあるので難しいところもあるかなと思いますけども、そのあたり、今の状況を教えていただきたいと思います。

岸本安全衛生課長

ただいま古川委員から、この度の能登半島地震における断水、長期断水の影響が能登半島自身のものか、また徳島でも同様なことが起こり得るのかというような形での御質問を頂きました。

まず、この度の能登半島地震におけます断水の状況を説明させていただきますと、発災直後、1月3日午前8時時点の状況でございますけども、14市町の約9万5,000戸が断水したということで、その後、昨日2月28日時点では7市町約1万9,000戸がまだ断水しているという状況でございます。

また先月、公表されました仮復旧見込みにおきましては、輪島市や穴水町では2月から3月が一つのめどと、珠洲市、七尾市の一部地域では4月以降になるというような見込みが公表されたところでございます。

この度の断水が長期化している要因としまして、まず一つ目、先ほど委員からもお話がございましたけれども、水道施設の老朽化もあったかと思っておりますけれども、最大震度7を観測した激しい揺れ、それとこれに伴う液状化の発生によりまして、道路地下に埋設されている管路が基幹管路も含めて広範囲に著しく損傷したということと、あとは川から水をくみ上げる導水管であったり、浄水場のろ過施設、このあたりに被害が出たというところでございます。

それと、道路施設につきましても、広範囲に亀裂であったり、段差、土砂災害、このあたりの発生も加わりまして、被害全体の把握に時間を要していることや、復旧関係車両の通行も制限されているということが挙げられております。

さらに、復旧のほうで、日本水道協会の徳島県支部も輪島市において支援作業を行っているんですけども、その水道復旧作業におきまして、漏水の確認であったりとか、その場所を特定して掘り起こして破損部分の交換、また、その後の漏水していないかどうかの確認など地道な作業を行うのは大変なものでございまして、これに積雪等の気象条件も加わりまして、作業に時間を要しているという状況でございます。

それと加えまして、この度、輪島市、珠洲市などでは全域が大きな被害を受けたということで、応急活動に携わる技術者の皆様方の現地での活動拠点を宿泊場所として確保するのが困難な状況で、距離の離れた金沢市から現地に往復しているということ、それと支援現場までの往復につきまして、道路の渋滞であったり通行可能な道路が制限されている

と、このような状況によりまして1日の作業が限定されてしまうことが、長期化の要因になっているとお聞きをしているところでございます。

なお、本県が直面いたします南海トラフ巨大地震、中央構造線活断層地震、この二つの大規模地震におきましては、能登半島地震と同じように最大震度7の地震の発生に加えまして、吉野川沿いや東部の平野部を中心に広範囲にわたる液状化や津波などが想定されておりまして、深刻な水道の被害、また長期断水が発生することが見込まれているというところでございます。

古川委員

では徳島はよく似た状況になる可能性はあると。違うのは雪ぐらいですね。ほかは当然、徳島でも想定されますよということですね。分かりました。

でも、こんなに長引く断水というのも余り聞いたことがない気はしますので、そんなに急に老朽化……。この間、事前委員会でも言いましたけど、私も東日本のときは2週間後に現地に入ったのですが、そのときは水道、電気は復旧していたのです。都市ガスはまだ復旧していなくて、水は出るけど風呂は沸かせなかった。

年度をまたいで2週間いたのですが、2週間は風呂に入れずに、電気ポットでお湯を沸かして体を拭いたみたいな状況。あと物流については、コンビニなんかは最初の1週間は物がなかったです。

だけど、4月に入ってから、徐々に物は出てきたみたいな感じで、当然、支援物資は来ていましたけれど、ガソリンも同じような状況だったと思います。

物流はそんな感じだったので、これだけ断水が長いというのは、3.11からの間にかなり状況は違ってきたのかな、どうなのかなというところがあるのです。とにかく飲料水とか食事の水なんかは何とかいけるのでしょけれど、生活用水、食器なんかは使い捨ての物を使ったらいいのだけれど、洗濯とかはそれなりにしなければいけないし、風呂も何とかする、トイレの水とかは困るかなというので今回、水循環型のシャワーとか、最近、循環型のかかなり高性能のものが出ているみたいなことで、早速導入するというところでいろいろ対策は考えてくれているのでしょけれど、飲み水と同様に、自宅でも何か生活用水、せめてトイレを流す水ぐらいの備蓄は考えないといけないかなと思うのです。考えるとしても、雨水をためるぐらいしか考えられないのですが、そういうのも何か、助成や補助の対象にしていただけなら有り難いかなというのが一つありますので、これもまた検討いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

あと、断水ともう一つ、これはいつも災害で言われるのですが、災害の廃棄物、今回も言われています。

仮置き場をとにかく確保しておくというのは、かなり各県で進んでいると思うのですが、今回、能登半島地震でどういう状況なのか。仮置き場が足りないのか若しくは現場から仮置き場に持って行けないのか、仮置き場から焼却の受入れまでいけないのでしょうか、焼却の受入れをしてくれるところがないのか、若しくは仮置き場から焼却を受け入れるところまで運べないのか、どこで詰まっているのかというのは、大体分かっていますか。

松本危機管理環境部次長

ただいま古川委員から、能登半島地震におけます仮置き場の状況についてのお話がありました。

能登半島地震におきましては、この度、244万tの災害廃棄物が発生したと伺っております。

これが7年間に発生する一般廃棄物ということでございまして、まだ手元のほうには実際の処理状況についての詳細の情報はないところでございますけれども、現場のほうに早急に私ども職員も行きまして、能登半島地震におけます災害廃棄物の状況を確認いたしました。

一般的な仮置き場というところになりましたら、住民の方々が持って来るといふことが多いのですが、そうではなくて、この度、道路が寸断されているという状況もございまして、自治体の方等が各家庭にごみを取りに行くというやり方もあったり、あるいは仮置き場にある程度堆積して、そこから次の処分場に持って行くというやり方ではなくて、そこにいわゆる廃棄物のバツカンを置いていまして、その日のうちにそこから出すというふうなやり方もしております、その自治体だけではなくて、別の自治体の処分場に持って行くということも聞いておりますので、そういう形で能登半島地震については対応しているものだろうと認識しております。

古川委員

大量に出るといふのは分かります。

今回、報道なんかでも運搬がかなり厳しいというの也被われておりますので、この点については徳島でも当然、同様の状況が起こると思っております。このあたりをどうしていくか、前も言ったのですが、廃棄物なので自治体でというのではなく、国にやってもらわないといけないと思っております。

災害廃棄物に燃やせるものがどれだけあって、埋立てしなければいけないものがどれだけあるのかというのが僕もよく分からないのですが、当然、各自治体の焼却施設もそんなにたくさん受け入れられるという状況でもないのかなど。そのあたりも分かりませんが、仮置き場はとにかく用意をしなければいけないと思っております。

あと運搬については、海洋国家ですから、道路だけでなしに船とかも考えていかなければいけないと思っております。自治体で船を造るのは無理と思うので、このあたりも国のほうに提言をしていくとか、地震は何年かに1回なのでありますが、豪雨災害についてはこれからはますます頻発化していくのは間違いないので、そのあたりの抜本的な対策を国に提言していくとか、私も党の幹部のほうに船を造ったり、場合によっては船の上に炉を積むような船を造っておいたらそこで焼却もできるのではないかみたいなことを言ったこともあるのです。廃棄物処理法上どうなのか分かりませんが、国がやるなら法律を変えたらいい話なので、そのあたりも考えていくとか、いろいろな抜本的な考えを国にも自治体から上げていくということが大事なかなと思っておりますので、そのあたりもお願いをしたいと思います。

もう1点、気になっているのは自宅避難の関係です。自宅で避難される、多少壊れていても自宅で避難したいという人は結構いると思うので、そういう方の対応、特に健康管理

ですね。そのあたりは今どんな計画になっている状況なのか、教えてください。

鈴江とくしまゼロ作戦課長

ただいま古川委員から、自宅避難者への対応についての御質問を頂きました。

能登半島地震では、様々な理由によりまして、避難所以外の車中泊や親戚、知人宅、それに自宅で避難された方がこれまで1万人を超えております。

南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害が本県で発生した場合も、同様に多数の避難所以外への避難者が生じるおそれがあると考えておるところでございます。

特に在宅避難など、避難所以外の避難につきましては、避難所に比べて支援が十分に行き届かないことから、多くの方が不自由な避難生活を余儀なくされているところがございます。

これらの在宅避難者などに健康管理も含めて十分な支援を行うためには、何を置いてもまず、在宅避難者など一人一人の状況把握が重要だと思います。それと、必要とする支援を確実に在宅避難者などの方に届けるということも重要であると考えております。

このため、いざ発生時におきましては、避難所を運営する市町村と連携しまして、在宅避難者などへの訪問、健康管理だったら保健師さんの在宅訪問、さらに在宅避難者などの情報登録窓口の設置など、在宅避難者など一人一人の状況を把握する体制や、さらに避難所を拠点とした支援物資の提供など、必要とする物を確実に在宅避難者に渡せる体制の構築などをできるように、在宅避難者を支援してまいりたいと考えております。

今後、避難者支援の最前線に立つ市町村と、能登半島地震における在宅避難者などへの対応を検証いたしまして、誰一人取り残さない被災者支援が実現できるように取り組んでまいりたいと考えております。

古川委員

分かりました。

このあたりも大事なのですが、まだ東日本大震災以降余り進んでないのかなという感じを受けています。

度々言って申し訳ないのですが、仙台にリエゾンで行ったときに、最初に県のほうに伝えたのは、在宅避難者が放置されているということです。

在宅の人を訪問するような体制を考えていけないかということをお伝えしましたが、このあたり大事だと思いますので、しっかりと検討して行ってほしいと思います。

今回、議会の中で、災害の中間支援組織を県が主導して立ち上げるということになるという話が出ています。

他県で好事例があるわけですね。私も余り知らないのですが、どんな事例があるのか教えてほしいのと、あと県が主導して立ち上げる場合、中核的なところはどういうところを考えているのか、多分中核的な組織とか中核的な人が大事になってくると思うので、そのあたりをどういうふう考えているのか、教えてもらえますか。

鈴江とくしまゼロ作戦課長

ただいま古川委員から、誰一人取り残さない支援ということで御質問を頂きました。

まず、災害ケースマネジメントの事例ですけれども、これまで大規模災害等が発生したところ、例えば佐賀県で大雨が降ったりして、そういう場所については自発的にそういう災害中間組織、例えばいわゆるNPOが支援をしている、かたや市町村におられる被災した住民の方がこういう支援をしてほしいと、その二つをうまくマッチングして、一人一人に行き届いた支援ができるようにするものが中間支援組織でありますけれども、そういうNPOが活躍したりしているような事例はございます。

本県も今後、南海トラフ巨大地震が発生したときの備えもありますので、そういうような誰一人取り残さない被災者支援の強化充実ということで、今議会のほうに、まず官民連携による被災者支援対策プラットフォームの強化充実事業ということで、予算案を計上させていただいているところでございます。

それで、具体的に災害中間支援組織をどうするかという御質問ですけれども、まずは県が主導で災害中間支援組織を立ち上げたいと考えております。

ただ、県だけではなく、被災者支援に知見の深い社会福祉協議会ですとか、また学識経験者、NPOなども含めまして、総合的にそういう支援ができる体制を構築していきたいと考えております。

古川委員

分かりました。

災害時はそれなりに柔軟さ、機転の利く人が大事なので、そういう人がいるのであれば抜てきして、いないのであればどうするか、研修とか育てていくのが大事なのだろうと思います。新年度に立ち上げるといって、そんなに余裕はないとは思いますが、やるからには実効性のある組織にしてほしいと思います。

あと、何だかんだ言っても、災害が起こると議員のところにもいろいろ情報が来ます。

議員が何かいっぱい言ってきたら嫌だなと思っているかもしれませんが、しっかり議員とも連携はとっていただきたい。今、議会事務局では事務局長に情報を集中させてみたことになっているのかな。知らないんですけど、事務局長も災害対策本部に入ったらいいと思うのです。そういうことはしてないのかなと思うので、議員との連携もしっかりとやってほしいなど。特にうちの党は能登半島で今、石川県の全議員が一つの災害対策本部で動き回って、党の中央のほうも災害対策本部を作ってやり取りしています。

その中で、県のほうにも情報提供していると思いますので、徳島に何か起こったときにはうちの県本部も同じような体制になると思います。しっかりと連携もとっていききたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

最後、話は変わりますが1点だけ、事前委員会的时候にも言いました、今回の温暖化対策の予算の関係の中で、PPAによる個人住宅への導入、参考資料も見せてもらって、事業者側に助成をするみたいな形で書いてあるんですけど、もう少し詳しく教えてください。

小山脱炭素推進室長

ただいま古川委員から、PPAによる、この度の太陽光発電設備の導入の補助金についての詳しい内容をということで、御質問を頂きました。

太陽光発電設備の個人住宅への導入に関しましては、本年度6月補正で購入する場合の補助というのは制度を創設させていただいたところなんですけれども、今年度、補助執行する中で、初期費用がかなり高額になるということで、初期費用の要らないPPAやリースモデルに対する補助を求める声というのも非常にございました。

それで今回、PPAやリース等に対する設備を導入する事業者向けの補助ということにはなっておりますけれども、当該補助相当額が月額料金から控除されることで、全額が県民の皆さんに還元されて設備導入の負担が軽減されると、このような仕組みを取らせていただこうと考えているところでございます。

古川委員

ずっと言っているので言いませんが、脱炭素は本当に待ったなしの状況ですので、よろしく願いいたします。

重清委員

予備費で購入とある、スターリンク可搬型の通信設備と下のシャワーシステム、これはテレビで見たことがあっていいなと思いました。今回、予備費で買うんやけど、もうちょっと詳しい資料ってどこかに入っているんですか。大きさも分からないし、どういうものかっていうのが全然分からない。教えてもらえますか。

鈴江とくしまゼロ作戦課長

重清委員から、スターリンクと水循環型シャワー設備の詳細について御質問を頂きました。

誠に申し訳ございません。今回、詳細の資料についてはお付けしておりませんので、後ほど詳しい資料をお持ちいたしたいと思っております。

それで、ここで分かる範囲、しゃべれる範囲で御説明させていただきたいと思えます。

重清委員

いやいや、資料を見せてくれませんか。全然分からないのですよ。

上のものだって大きさも重量も形も分からない、これを南部総合県民局に置くと。どのぐらいのものかと、そんなに簡単に移動できるものかと、あそこは浸水区域ですよ。

そこらが全然分からないから、資料があるのだったら見せてください。私はここで待っていますから、先にやっていただいたら、誰か今、その間に資料を用意しておいてもらえますか。そうでないと全然分からない。下のものもどんなものかも分からないし、お願いできますか。

鈴江とくしまゼロ作戦課長

ただいま、資料のほうを用意させていただきます。

近藤委員

私のほうから1問だけ質問させていただきます。

南海トラフ地震の臨時情報についてお伺いいたします。

先般の徳島新聞の記事にもありましたが、内閣府の調査で南海トラフ地震の臨時情報を知っていると答えた人が28.7%、また1週間の事前避難を求める対象地域になっているかどうか分からない人が54.6%、臨時情報の認知度というのはまだまだ低い状況にあります。

過去の事例において、直近2度の南海地震の発生時、1854年の安政南海地震では、東海地震の32時間後に、また1946年の昭和南海地震も東南海地震の約2年後に発生するなど東海、東南海地震と時間差で起きている状況があります。

これら、時間差による巨大地震の発生の可能性や発表後の対応について、県民一人一人が正確に理解することが重要であると考えます。

特に、1月1日の能登半島地震の発生を受けて、県民の皆さんの防災意識が大きく上がっているところでありますので、この機を捉えて改めて広く周知、啓発すべきではないかと思いますが、県における南海トラフ地震の臨時情報の周知啓発の取組について教えてください。

松本事前復興室長

ただいま、南海トラフ地震の臨時情報につきまして御質問を頂きました。

県におきましては、時間差での巨大地震発生に備えまして、南海トラフ地震臨時情報発表時に県民の皆様が正確な避難対応を取っていただけるよう、正しく理解いただくことが非常に重要だと考えております。

そこで、これまでも地域に出向きまして、出前講座ですとか講演会の開催によりまして、臨時情報についての周知、啓発を行ってまいりました。

また、県におきまして分かりやすい動画を作成いたしまして、9月1日の総合防災訓練、また防災フェスタなどの防災関連イベントにおきまして展示ブースを設置させていただき、動画による解説を行うとともに県のYouTubeチャンネルでも広く発信を行っているところでございます。

さらに、今年度におきましても、沿岸10市町を対象といたしまして、徳島大学と連携した県民の皆様に臨時情報を分かりやすく伝えるための啓発キャラバンを開催するなど、積極的に周知、啓発を行っております。

今後とも、県民の皆様に臨時情報発表時の対応をしっかり理解してもらえますよう、これまで同様、出前講座ですとか講演会、引き続き地道な取組を続けてまいりますとともに、県が作成した動画につきまして、防災センターですとか防災イベントで上映をしたり、また県の公式LINEをはじめとしましたSNSを活用した広報を行うことで、幅広い世代の皆様に対しても周知、啓発が図れるよう工夫を凝らした取組を一層推進してまいりたいと考えております。

近藤委員

南海トラフ地震の臨時情報は難しくて分かりにくいいため、県民の皆様に繰り返し丁寧に説明することが重要だと考えます。

南海トラフ巨大地震は明日起こってもおかしくありません。今日も千葉県沖でマグニ

チュード4程度の地震が何回も発生していると、非常に気持ち悪い状況が続いております。

県においては、県民の皆さんが南海トラフ地震臨時情報を正確に理解し、発表時には混乱がなく自分の命を守るための行動につなげていただきたい、そういうふうに啓発を要望いたします。

また、災害に強い徳島にするためにも、今後も災害発生前にも力を入れてもらいたいと要望して、質問を終わります。

岡田(晋)委員

とくしまゼロ作戦課にお尋ねします。

先ほど各委員からも災害時の水とかトイレの問題がありました。災害時の備えとしては、まず水そしてトイレがとても重要です。

私も市議会議員のときから、平常時からのトイレの備え、災害のときにというのではなくて、その要望を各機関、JRとかいろんなところに言ってきました。

ふだんからの公共トイレの配置を知っておくこともさることながら、どこにあるかという、配備についても知らせておく必要があります。

県における災害時のトイレについて、多種あると思いますが、全数の把握、配備場所、そして災害時にどこに配置し、どう活用される予定なのか、お聞きします。

鈴江とくしまゼロ作戦課長

県の備蓄しているトイレについての御質問がございました。

県におきましては、トイレの備蓄につきましては防災センター、南部防災館、西部防災館に備蓄しておりまして、合わせて4万回分の処理ができる簡易トイレセットを備蓄しているところでございます。

それで、利用なんですけども、トイレにつきましては避難所で使うというのが一番多くなりますので、まずは市町村に備蓄している簡易トイレなどを使っていただくこととなりますが、それが不足する場合がございますので、不足した場合への補完ということで、県が備蓄している分を直ちに各避難所のほうに持って行くということで考えているところでございます。

岡田(晋)委員

次に、下水道のマンホールや浄化槽の蓋を開けて設置して使うことができるマンホールトイレについての備えはあるのでしょうか。お尋ねします。

また、先ほど須見委員からも言われたトイレカーというのは、新聞報道にもあったように、何でトイレカーも一緒に買わないのだろうかという疑問を持ちました。

それで、移動してどこでも使用できる水洗トイレカーを検討して導入するという事なんですけど、いつになる予定なんですか。

鈴江とくしまゼロ作戦課長

まず、マンホールトイレにつきましては、県で備蓄しているところでございます。

今、県で把握している分につきましては合計で6台ほどあります。

それと、先ほど言いましたトイレカーにつきましては、先ほどの答弁と重なると思いますが、トイレカーもトイレ対策の一つの手段ということで、ほかにもいろいろなトイレの対策の手法もございますので、その中で総合的に考えながら導入については検討していきたいと考えております。いつということはまだ、検討に入った状況ですので、申し訳ありません。

岡田(晋)委員

一日でも早くしていただきたいと思えます。

能登半島地震を教訓に、トイレについての配置場所や被災者のニーズに基づいたトイレの種類、今後の利用について一番よい方法で活用できるように、シミュレーションも含めて検討を行っていただき、報告書にまとめていただくことを要望して、次の質問に移ります。

徳島新時代における災害情報発信事業についてです。

令和6年度当初予算に新規事業として、1、安心とくしまホームページの刷新、2、県公式SNS等の情報発信力強化、3、県公式LINEへの登録促進業務として2,090万円が計上されていますが、この計画されている事業の詳細について、分かりやすく御説明願います。

鈴江とくしまゼロ作戦課長

今、徳島新時代における災害情報発信強化事業についての御質問を頂きました。

頻発化、激甚化する豪雨災害をはじめまして、あらゆる危機事象に的確に対応するためには、県民の皆様が迅速かつ正確な情報を基にして、自分の命は自分で守るという防災意識を持って適切な避難行動に移していただくことが重要であると考えております。

県では、県議会における防災情報の重要性に関する議論を踏まえ、これまで徳島新時代における防災情報発信検討会を7月から開催し、県民目線に立った防災情報の発信について議論を重ねてきたところであり、その中で、プル型では安心とくしまホームページの視認性改善や機能の追加、プッシュ型では県公式SNSなどの情報発信力強化やSNS登録者数の更なる拡大など、様々な意見が上がってきました。

これらの課題を解決するため、安心とくしまホームページの刷新、県公式SNS等の情報発信力強化、県公式LINEへの登録促進を行って、県民への防災情報発信の充実、強化に取り組むこととして予算を計上させていただいておるところでございます。

具体的には、安心とくしまホームページの刷新では、県民の皆様が視覚的に危険を確認できるよう、気象庁のキキクルのような土砂、洪水、浸水害の画面を表示するなど、視覚的情報との連携を強化したいと考えております。

また、当該ホームページにつきましては、災害時に必要な情報がホームページの奥深いところにあって、なかなか見付けられないという御意見もございましたので、必要な防災情報を簡単に入手できるようホームページの改修も行っていきたいと考えております。

また、県公式SNS等の情報発信力強化では、現在すだちくんメール登録者全員に発信している防災情報につきましては、登録者側で受信選択ができる機能を追加し、県民のニー

ズに沿った情報発信を行うとともに、令和6年能登半島地震でも甚大な被害をもたらした津波につきまして、潮位情報をプッシュ型で県民にお知らせする機能を追加したいと考えております。

さらに、県公式LINEの登録促進におきましては、より多くの県民の方に災害時における必要な情報を迅速かつ的確に発信し、適時適切な避難行動を支援するため、デジタルマーケティングを活用して、広報対象を絞ったLINEやYahooへの広告の掲載や、専用スタンプや広告用バナーの作成などを行い、県公式LINEアカウントへの登録を促進したいと考えております。

岡田（晋）委員

1のホームページの刷新の中で視覚的情報とありますのでお尋ねしますが、ふだんにおいても現在どういう状況なのかというリアルタイムなライブカメラ映像について、県内全ての市町村の情報を映像で知りたいと思うのですが、そういったことも今回の刷新の中で、その場所のできるんでしょうか。反映できるんでしょうか、お尋ねします。

鈴江とくしまゼロ作戦課長

ライブカメラの映像という御質問を頂きました。

ライブカメラの映像につきましては、現在も安心とくしまホームページのリンク先である徳島県県土防災情報ホームページから河川の状況等については見ることはできるんですけども、なかなか見付けにくいという声もございますので、安心とくしまホームページの刷新に当たっては、ライブカメラ映像も簡単な操作で見ることができるよう改修を検討したいというふうに考えております。

山西委員長

小休します。（13時42分）

山西委員長

再開します。（13時47分）

岡田（晋）委員

次に、2の県公式SNS等とは、具体的にはFacebook、Instagram、X、YouTubeそしてTikTokなども含まれるんでしょうか。

また、位置情報の活用による地域自動選択はできるのでしょうか。

鈴江とくしまゼロ作戦課長

県公式SNSの種類についての御質問を頂きました。

今回の県公式SNSにつきましては、県公式LINE、県公式Facebook、県公式X、あと、すだちくんメールでございます。地域選択につきましては、受信される方が手動で情報を知りたい地域を選択していただくということになっています。

岡田(晋)委員

次に、3の県公式LINEへの登録者数の推移と目標とする登録者数を教えてください。

また、登録者数の増を図るには、登録特典など何らかのインセンティブも必要かと思いますが、どうでしょうか。

鈴江とくしまゼロ作戦課長

県公式LINEの登録者数と登録者増のための施策ということで御質問を頂きました。

県公式LINEの登録者数につきましては、昨年1月末時点で4,000人でしたが、8月に各種団体や企業への訪問、イベント等のちらし配布など登録キャンペーンを行ったことにより9月には1万人を超え、昨年末には1万3,000人となったところです。

その後、元日に発生いたしました能登半島地震により、県民の皆様の防災意識の高まりや新聞への一面広告、県関係団体への再度の周知広報などによりまして、現時点では3万5,000人を超えているというような状況でございます。

今後も、登録者数の拡大加速に向けて新たにマーケティング手法を活用し、積極的かつ戦略的なプロモーションを実施する中で、インセンティブも一つの方法として検討し、20万人の登録者数の確保を目指したいと考えております。

岡田(晋)委員

業者委託に頼ることなく、お金を掛けずに取り組むことも大切です。

県職員の一人一人が口コミで、それぞれの地域での会合や活動の中で広告塔として県公式LINEへの登録促進の役割を担っていただくことが一番大切だと思います。

今回の能登半島地震の支援には多くの職員の皆さんが行かれていますので、必要性を痛切に身をもって感じられていると思います。

是非とも職員さんが県民の先頭を切って走る、そういう取組も推進していただきたいと思いますが、いかかでしょうか。

鈴江とくしまゼロ作戦課長

県職員がLINEの広報の先頭を切ってはどうかという御質問を頂きました。

県公式LINEの登録者数を増加させるには、県職員が先頭を切って取り組むことが重要であるというふうに考えております。

このため、昨年8月の定例記者会見におきましては、知事自らが県民の皆様に公式LINE登録をお願いしたほか、県職員も登録ということでございまして、県職員に対しまして、県公式LINEに登録を依頼する文書を出すとともに、県幹部が集まる会議をはじめ各種庁内会議においても登録をお願いしているところでございます。

また、各部局においては、関係団体や企業などに直接登録をお願いするとともに、県民の集まる会議の場でもちらしを配布するなど周知広報に努めております。

今後、来年度予算で実施するデジタルマーケティング手法等を活用したプロモーションと併せ、全庁一丸となりまして、県公式LINEの登録者数を増加させていきたいと考え

ております。

岡田（晋）委員

文書を出していただいているということなんですけど、よくやる手段ですけど文書でやりましたという証拠づくりみたいな形だけにとどまらず、声掛け、インターネットで流して再々やっていくようなことをお願いして、今回の予算計上の委託業務を超えた全県職員の取組に期待し、この質疑を終わります。

引き続き、とくしまゼロ作戦課及び同課事前復興室にお聞きします。

まず、能登半島地震の発生翌日の1月2日にプッシュ型で松本室長が職員と共に情報収集に行かれるのを報道で知り、県の初動体制の速さに感心しました。大変お疲れ様でした。その情報収集は今日の県の支援活動に生かされています。

それでは、質疑に移ります。

私は、昨年6月議会の本委員会においてお聞きしましたドローン物資搬送モデル検証事業500万円と、異議を唱えた事前復興推進事業940万円の6月補正予算事業について、検証のためにお聞きしたいと思います。

ドローンについては、今回の能登半島地震においても活躍しましたが、徳島県が実施した国内初のレベル4の実証結果はどうだったのでしょうか。

また、事前復興推進事業として、災害廃棄物の仮置き場や遺体安置所の用地や施設の事前確保のために、GIS、地理情報システムを活用してモデル市町村を公募して、その成果を全市町村に横展開するとの実施内容でした。

さて、事業は完了していると思いますので、お聞きします。実施された具体的な事業内容と議決予算940万円のうち、執行された予算額は幾らか、成果はどういったものだったか、そして見込まれる事業効果についてお聞きしたいと思います。

鈴江とくしまゼロ作戦課長

まず、委員から御質問のありましたドローン物資搬送モデル検証事業についての実証結果についてお答えいたします。

能登半島地震では、多くの孤立集落が発生し、被災現場の把握や食料や医薬品等の物資輸送などが困難となり、これは南海トラフ巨大地震が切迫する本県でも同様の事態となることが想定されております。

こうした課題を解決するために、能登半島地震でも災害時におけるドローンの有用性が示されており、ドローンを活用した物資輸送について、今回の実験では将来的なレベル4、有人地帯での目視外飛行を見据え、今回はレベル2、目視内の自動飛行による実証実験を徳島大学協力の下で実施したところでございます。

具体的な内容につきましては、去る1月18日に県立三好病院と、大規模災害時に孤立が想定される三好市馬場の旧馬場小学校を拠点に、まず三好病院から旧馬場小学校への往路では医薬品を輸送し、次に旧馬場小学校から三好病院への復路では小松菜を輸送いたしました。

さらに、旧馬場小学校におきまして、ドローンへの太陽光発電による復路に用いる電源の供給の実験も実施したところでございます。

当日は天候にも恵まれまして、片道約4kmの距離を約10分で重さ約2kgの物資を自動飛行で往復輸送することができました。

今後、年度内にも徳島県ドローン社会実装推進委員会を開催し、実証実験の検証を行い、得られた知見を民間事業者と共有するなど、南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害発生時のドローンによる物資輸送等に生かしていきたいと考えております。

松本 事前復興室長

続きまして、事前復興推進事業につきまして御説明させていただきます。

本事業は、モデル市町村におきまして発災後に必要となります災害廃棄物仮置き場や応急仮設住宅をはじめ、用地選定の手順にGIS、地理空間情報システムを活用する演習を実施しまして、その有用性や課題を検証するとともに、その成果を全市町村へ横展開することで被災前からの各種候補地選定の促進につなげていく事業でございます。

6月定例会におきまして、この委員会で委員の御指摘も踏まえまして、モデル市町村での演習プログラムの効率化をはじめとしまして事業計画の工夫を行いまして、必要な経費について精査した結果、議決予算額940万円に対しまして現在、執行額は約710万円となる見込みとなっております。

具体的な事業内容としましては、10月に第1回、12月に第2回のGISによる演習をモデル市町村である海陽町の役場で開催させていただきました。GISの基本的な操作方法から始めまして、実際に同町における災害廃棄物仮置き場の候補地選定のシミュレーションなどを行ったところ、参加者からはパソコン上で現地調査前に効率的な候補地選定ができる、また、複数の情報を重ね合わせて多角的な検討ができるなどのGISの有用性について好意的な評価を頂くとともに、今回の演習を踏まえまして、町の候補地の追加検討に当たりまして実際にGISを活用してみたとの実践につながる話もお聞きしたところでございます。

また、今回の能登半島地震におきましても、被災地では災害廃棄物の仮置き場や応急仮設住宅の建設の早期対応が必要となっております。県が現在行っておりますワーキンググループにおきましても、電力・通信など復旧を担う応援部隊、その活動拠点の確保に関する議論もございまして。

速やかな復旧・復興を図る上で、それぞれフェーズも踏まえた事前の候補地選定が大変重要であると認識しているところでございます。

については、本事業の成果を各市町村にしっかり横展開しまして、あわせてGISの活用方法につきましても丁寧に周知を図ることで、DXを活用した事前復興推進の手法の一つとして、市町村における候補地選定の迅速化にしっかりつなげてまいりたいと考えております。

岡田（晋） 委員

予算を精査していただいて、940万円のうち710万円の執行ということで、それに関して昨年6月議会の本委員会で言わせていただいたことを再度申し上げます。

予算とは一定目的のために計画を立てた費用で、必ずしも使わなくてはならないものではない、算出根拠をもって苦労して獲得したので使わないと意味がない、予算を使うに当

たっては、県民のために今必要なのかを十分に再検討する必要がある、成立予算、実行予算、予算凍結も考えられますと申し上げました。

本県の財政は潤沢ではありません。県民生活に密着したインフラの維持補修に予算が足りないのが現状で、予算は認めるとしても必ず執行しなければならない予算でしょうかとも申し上げました。そのことを気に留めて予算執行していただきありがとうございます。

こういった事前復興推進事業は、地勢や施設を熟知した地元の方々と共に歩み、行動している職員のいる各市町村が担うことでスピーディーに行うことができると思います。県と市町村で役割を分担する必要があります。

現場主義、現場目線の後藤田知事の思いにも合致しますので、今後そういった観点を持って各種事業の制度設計がなされることを要望して、今年度の本委員会における危機管理環境部に関しての私の質疑を終わります。

重清委員

2点あるんですけど、まず予備費のスターリンクについて、もう少し詳しく説明をお願いいたします。

鈴江とくしまゼロ作戦課長

先ほどは失礼いたしました。スターリンクにつきまして御説明いたします。

お手元の資料に沿って御説明したいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、今回購入いたしますスターリンクにつきましては、基本構成は1枚目の図のとおりとなっております。この度買いますのは、ちょうど真ん中にございますユーザーターミナル、アンテナと書いてある黒い部分です。

これがスターリンクのシステムの本体となりまして、ここで衛星からの通信電波を受けて、更にその左側にありますようにWi-Fiでパソコンとかスマートフォンにつなげると。

それで、この衛星通信なんですけども、スターリンクにつきましては、高度550kmの上空で約3,000個飛んでおりまして、その3,000個を活用してどのような場所でも通信ができるという、非常に他の衛星通信にはないメリットがございます。

1枚めくっていただきまして、今回県のほうで購入いたします分につきましては、右側の上にあるタイプのアンテナでございます。

大きさにつきましては、更に1枚、最後のページにございますけれども、左側にある高性能タイプという分でございます。寸法としては57cm×51cmで重さ6.9kgというふうになっておりまして、これを用いることによりまして衛星通信ができて更に我々がパソコンやスマートフォンにつないだりして各種情報を得たり、通信ができるということになっております。

このように小型、軽量で可搬性に優れておりますので、例えば南部でしたら、可搬型としてバッテリーとセットで、まずは美波庁舎のほうに置かせていただきます。

美波庁舎につきましては、先ほど御説明いたしましたけれども、南部の災害対策本部の支部ができます。本部との通信が非常に重要で、もし通信が途切れた場合に適切な南部での対応ができませんので、この通信を確保するという意味で、この通信機器については南

部の美波庁舎に設置させていただきます。

さらに、もし南部のほうの通信が良好で使えるというような状況で、例えば孤立集落で通信ができないというところがございましたら、可搬性に優れておりますので、これを持ち出して、そこに設置して通信を行っていくという対応もできるということで、今回このようなスターリンクの設備を予備費を使って購入させていただくということにさせていただいております。

重清委員

大体分かったんですけど、最初のほうで、アンテナからスマホとかパソコンにつなぐのにWi-Fiにつなぐっていうんだけど、停電になった場合にはこれは使えないのですか。Wi-Fiの機器のほうはどのようにするんですか。

鈴江とくしまゼロ作戦課長

今、委員から御指摘がありましたように、確かに停電になったときには使えませんので、それに対応するというので、今回一緒にバッテリーとソーラー発電の設備、これも持ち運びができるもので、バッテリーも重さ4kgほどの可搬型を一緒に調達いたします。もし停電になった場合は、その電力を使いまして、スターリンクの通信とWi-Fiを飛ばす。もしバッテリーがなくなってきましたら、昼間ソーラーパネル等で充電して対応できるというふうに考えております。

重清委員

大体分かりましたけど、スマホって地震とか津波のとき、東日本とか今回の珠洲市とか輪島市だったら、基地局は心配なかったんですか。使えるんですか。

鈴江とくしまゼロ作戦課長

携帯電話の基地局についての御質問でございますが、今回の能登半島地震におきましては、携帯電話の基地局につきましては使えなかったところはかなり出たということで、私どもが現地に入りましても、携帯電話の電波が繋がらずという場所もかなりございました。

どうして繋がらないのか、壊れたのかという主な理由につきましては、まずは基地局との間を結ぶ光ケーブルの切断、それと電力の喪失ということで電力が来ないということ、この2点が大きな原因ということで、先日のワーキンググループの通信技術の中でも、携帯電話会社からもそういうお話が出ておりました。それに今後対応できるような方法ということで、携帯電話会社も、例えば光ファイバーが切断された場合の代替の通信としてスターリンクを活用できると考えておりますというお話もございましたので、かなり災害時には役に立つシステムであると我々は考えております。

重清委員

基地局が使えなくてもこれは使えるということですか。スマホ。いけるんですね。

そうしたら聞きたいんですけど、現状の防災対策で災害対策本部支部が南部総合県民局

とかなっているんですけど、海陽町の南部に電気がないとき、孤立したとき、県と市町村をどのようにして結ぶ計画が今、できているんですか。

鈴江とくしまゼロ作戦課長

まず、スターリンクにつきましては、停電時でも電波が届かない、携帯電話が繋がらない場所でもこれを持って行けばインターネットにつながって、ネットの検索なり、情報を得ることはできるということです。

それともう一つ、海陽町とかで孤立した場合や通信が途絶した場合に、どうやって連絡を取るかということですが、まずは県の防災行政無線が第一になってくると思います。

県の防災行政無線も有線が切断した場合には通信ができなくなりますので、二重三重ということで、無線と更には衛星を使った通信というようなシステムを備えております。

それプラス町のほうには衛星携帯電話も備えておりますので、更に衛星携帯電話の活用も含めて、通信ができるような体制を構築しているようなところでございます。

重清委員

分かりました。

津波が来て、停電になっても一応連絡はできるという体制はとっているということですか。

それと、南部総合県民局の美波庁舎は支部になるんですか。津波が来てもここにみんな集まるのですか。ここは津波が来たら警報が出ているはずなんです。何日も警報は解除されないんだけど、県の職員の方はそこに集合ですか。そこらは今、どういう防災計画になっているのか。

飯田危機管理政策課長

今、重清委員より、御質問を頂きました。

南海トラフ巨大地震が発生した際には、南部総合県民局美波庁舎に集合する者もおりますし、また阿南の庁舎のほうで集合して対応に当たる者もいる状況でございます。

平井危機管理環境部長

1点補足させていただきます。

美波庁舎、津波対応をどうしているのかと、その点につきましては、昨年度、薬王寺と県との間で協定を結びまして、御承知のとおり、薬王寺の本堂は階段の上の高いところがございますので、この有効活用も十分視野に入れて対応していく、その準備をしているというように伺っております。

重清委員

そうあるべきと思うんですけど、牟岐署だって津波があったらその際には高台のほうに行く。あそこではおれないはずなんです。警報が出たらあそこに入ったらいけないと思うんです、浸水域のところは。

南部総合県民局のところに集まれっていう、その防災計画はどうかなという今の状況があるので、それと、そこにこれを置いておくのかと。これからの計画の中で、そこをもう少し考えてもらえませんか。ここにいろんなものを集めてどうするのですか。誰も行けないでしょう。そういうのはもうちょっと考えてくれますか。お願いします。

それと、次のWOTA BOXは大変すばらしいと思うんですけど、これは電源、バッテリーも付いているんですか。これの説明をまずお願いします。

鈴江とくしまゼロ作戦課長

それでは、WOTA BOXの説明をさせていただきます。

まず、1枚目の表紙ですけども、全体の外観という感じで、一番上にあるような写真でございます。

それで、テントが二つあるんですけども、どういうふうにするかと言いますと、一番右側にある小さなテントがシャワー室になります。その奥にある大きなテントが更衣室で、大きなテントの中に小さなシャワー室が入るような形になっております。

真ん中にあります白色の機械がWOTA BOXの本体でございまして、ここにフィルター等がございまして、下にありますように五重のフィルターになってございまして、そこでAIセンサーで判断いたしまして、水を繰り返して循環させて使うという仕組みになっておるところでございます。

幅が82cm、奥行が42cm、高さが93cm、重さが82kgということで、設置スペースにつきましては、右下にありますように車1台分、ちょうど駐車場の区画一つ分の中に全てが収まるという感じで運用します。それと、給湯ユニットも付いていますのでお湯も使えるということなんです。

これは電気で動きますので、今回購入する分には発電機も併せて購入をいたしております。

初めは、バッテリーでできないかといういろいろ試算したんですけど、消費電力が大きいということですので、今回この分に関しては発電機での対応とさせていただきます。

重清委員

大変すばらしいなと思っていたんですけど、組立ては簡単なんですか。どれぐらいでできるのか。

それと、石川のほうで課題が出たのが、高齢者の人が手すりがないから危ないということです。これは付いているのでしょうか。お聞きします。

鈴江とくしまゼロ作戦課長

WOTA BOXの組立てなんですけども、今1基、防災センターにございまして、昨年、私自ら組み立てました。それで、意外と簡単に組み立てられまして、所要時間は10分少しぐらいで組み立てられる。要するに、テントを広げて、本体にホースを差し込んでつなげば動くというような状態ですので、非常に簡単に組み立てることができます。

あと、手すりなんですけれども、この本体には手すり等はないです。能登半島、輪島市で3台運用させていただいておるんですけども、利用者の方からは、お年寄り

の方には手すりが要るというようなお話も伺っておりますので、手すりにつきましては、またWOTA BOXの会社とも話をしながら、うちでも何かできるものがあれば対応していきたいなどは考えております。

重清委員

分かりました。

そこはしっかりと対応していただきたいと思えますし、水は最初に入れて100人ぐらいいけるというんですけど、どの程度の水が使えるのかなど。最初のときは水道はほとんど使えないでしょうということで、川の水でいけるのかどうか、海水は厳しいだろうから、川の水だったらどの程度だったらいけるのかなどというのは、どうなんですか。

鈴江とくしまゼロ作戦課長

使用する水ですけれども、確かに発災当初は断水等で水の調達がなかなか難しいということがあります。

実際、能登半島で運用しましたときも断水で水が来ないということで、まずは給水車による水を使ったという事例と、もう一つは近くに山があったので山の湧き水を取りに行っていて、その水を使ったという事例もございます。

それで、WOTA BOXの説明には水道水以外も使えますということで、例えばスイミングスクールのプールとか防火水槽など、河川の水、要は濁りのないような水であれば、100Lほど必要としますが、ここに100L入れて循環させてシャワーを浴びるということになっておりますので、余程濁りのある水でない限りは使えると考えております。

重清委員

大変すばらしいものと思えます。孤立するところはまだありますので、そこで1台、100人で1日どれぐらい入れるか、いろいろ計算して、これぐらいの地域で孤立するんだったら何台要るかなど、もうちょっと防災計画をきちっとまた今からやっていただけますか。

これは予備費でやるんですけど、1台だけとかでなしに市町村とも話をして買ってくださいと、一緒にやりませんかとか何かしてほしい。県民が一番望んでいると思うんです。

何日も風呂に入れないということではいけませんので、そこはしてほしいなと思えます。しっかりと計画を立てていただきたいと要望して、終わります。

長池委員

危機管理環境部の皆さんは1日から休まずに出ている人もいるみたいなので、質問も何もしないと思っていたのですが、最後の県土整備委員会ということで、少しだけ要望を言わせてもらいます。質問ではないです。

さきの代表質問でも、私の時間配分のミスで答弁に対するコメントも言えなかったもので、この場を借りて要望という形でコメントを言いたいです。

その前に、シャワーとかスターリンクとか。できたらシャワーを最初のほうに使いたいとか思ったりするような、気持ち的に。だから是非、議会に貸してくれたら皆で順番で

やります。重清委員の後ぐらいに使わせてもらえたらと思います。

これも質問と違いますので、いろいろ武器を手に入れるというか、事前にできることは全てやるということですから、スターリンクとかすばらしいなど。ちょっと高いなと思いつつながら、我が家でも1個欲しいなと思っているのですが、高そうなので。

要望として、一つが人材育成の件で代表質問をさせてもらいました。

人材育成、地域防災のために、公的なサポートがすぐに届かなかつたり、震災後の避難所生活とかにおいても自助共助が必要だという観点から、防災士をもっとたくさん育成してはどうかという話の中で、御答弁で短期講習を、今まで4日だったのを2日にして後のサポートをしていくということで、レベルを落とさずにまずは受けてもらいやすいような形にするという御答弁を頂きました。

非常に有り難いので、要望としては、短くなった分、開催回数もできるだけ増やしていただいて、より多くの県民の方が防災に対しての意識付け、また基礎知識を身に付ける講習会に参加していただけますよう、これまでよりも1回でも多く開催していただきたいというのが、まず要望でございます。

あと、人材育成の観点から、消防分団のなり手が少ないというのは、多分全国的にもそうなんでしょうけど、徳島でもそうだとすることで、これまで啓もうというか募集をいろいろ、消防分団員になったら町の何かのサービスを受けられますよとか、あの手この手をやったのですが、なかなか目に見えてたくさん分団員が増えたという感じは受けていません。

これも一つ、要望というか提案なのですが、地元の消防分団の方に言われたのが、とにかく市役所の職員を1年か2年、入れてくれと言われました。

私は地元が小松島市なので、市役所の職員を20代で1年か2年、分団に入ってもらって、次の人がまたどんどん入れ替わりで入ってきたら、若い人が入ってくれて、ずっといたかったらいてもらって、1年ぐらいいてもういいかなと思ったら、また次の人に代わってもらって、そんなことを地元の消防分団のある分団長が言っていました。

そうしたら、公務員に就かれる方の若いうちの消防分団の経験が、後の地域防災にもつながりますし、分団としても市役所の職員の方と一緒に地域のことを考えるということをしなくて今、私ら年寄りばかりで、若い人が入ってほしいんだけど入らないから市役所の人に協力してもらえないかなと言っておりました。

確かに、それをどうこうしてというのではないのですが、公務に就かれる、例えば今、県庁の新規採用の方は防災士の資格となるような講習を受けているというのを聞きまして、いいことだなと思いました。

そういうふうに公務に就かれる方を現場だったり資格だったり、もっと積極的に取り入れてもらって、防災力に直接寄与できるような形になってほしいというのが要望でございます。

あと、これは本当に細かい要望です。災害対策本部が常設されて、県庁内の組織も大分大きく変わるみたいですけど、人事異動も大きくなると。

本当に細かいことなんですけど、県庁内の什器の固定とか、棚が固定されているとか、4月異動になった後、それをもう一回、皆さんが先頭を切って見直してください。大きいのが来て職員が一人でもけがをしたら初動が遅れます。特に、災害対策本部を常設したと

ころの机が横にずれていたとなったら初動が遅れますので、私は防災対策は初動が一番と
思っております。人命救助のために事前にやれることを全てやっておくというのが大事だ
と思います。

あとの避難所生活も大事なんですけど、とにかく命を救わなければいけないと思いま
すので、そういった観点で、県庁内が3月中に発表になってがらっと、引っ越ししたり4月
からはいろいろあると思うのです。そのときに、ひょこっと抜けるんですよ。ですので、
そういう足下から、それをしっかり県庁が範を示せばいい。それが市町村にも伝わります
し、そういうことなんです。

基本は、公助というのがとにかく欠けたら駄目なので、自助共助ですが公助を高めない
といけないなと思っているんです。

これは全部要望なので、ただ部局によっては何か答弁したいところがあれば、どうで
すか。なかったら別に構わない、部長にまとめてもらっても結構なのですが、一応細かい要
望を三つほど言いました。

林消防保安課長

ただいま長池委員から、公務員、市町村職員、県職員の消防団への入団の促進というこ
とで御質問を頂いたところでございます。

地方公務員は、地方公務員法第30条において職務専念義務と、第38条におきまして営利
企業への従事等の制限があるわけですが、消防団活動につきましては県民の生命
及び財産を守る公益性の高い活動であること、また県の施策としても消防団への入団促進
を図る必要があるということで、平成25年度までは職務専念義務免除承認申請書、あと営
利企業等の従事許可申請書及び執務時間内に活動を行う場合は、その都度、職務免除届を
提出すれば入団もできますし、活動もできるとなっていたところでございますが、平成
25年に消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が制定されまして、第10条
において公務員と消防団員との兼職に関する特例が設けられ、公務員から消防団に入団し
たい旨の申出があった場合は、職務の遂行に著しい支障がある場合を除いては、任命権者
は認めなければならないとされたところであり、先ほど御説明いたしました職務免除届以
外の承認申請書や許可申請書の提出も不要とされたところでございます。本県におきまし
ても県職員が消防団に入団しやすいよう制度を改正しておるところでございます。

さらに、これまで県職員の消防団への入団を促進するため、先ほども御説明いたしまし
たように、消防団活動は県民の生命及び財産を守る公益性の高いものということで、数回
にわたって全庁の各課室、総合県民局、諸局、教育委員会等宛てに入団促進に係る通知文
を発出するとともに、団員募集のリーフレットの配布や全庁掲示板を活用した消防団員募
集のお知らせを掲示するなど、県職員に対しても消防団への入団を働き掛けてきたところ
でございます。

基本的に消防団員の任命権者は市町村長でありまして、消防団員は自分たちの住む地域
は自分たちで守るという気持ちを持っていただいた方が、自らの意思で入団していただく
ことが基本と考えておるところではございますが、先ほど委員からのお話がありました
とおり、現在、全国の消防団員数も減ってきております。

また、県職員で消防団に入っている職員も年々減少しておるところでございますが、県

におきましては、今後も再度全庁宛てに入団促進に係る周知をするとともに、団員募集のチラシの配布や全庁掲示板を活用した周知をするなど、あらゆる機会を捉えて県職員に消防団の魅力でありますとか必要性、また基本団員と同等の活動が難しい方が、特定の活動とか役割のみに参加することができる機能別消防団員制度というのがありますので、それもしっかりと周知広報してまいりたいと考えておりますとともに、来年度は新たに県の新規採用職員の研修のカリキュラムの中でお時間を頂いて、一人でも多くの職員が入団していただけるように積極的に働き掛けを行い、消防団員の確保及び消防団の充実、強化を図ってまいりたいと考えております。

平井危機管理環境部長

長池委員から、実は12月に、年末年始はしっかりと気を付けるように気を引き締めておけというお言葉を頂いておりました。

そのことが頭の片隅にしっかりありました。それが本日につながっていると私も思っております。

今、防災士の資格取得者の拡大、そしてこの度の常設化対応に併せて更に4月1日もしっかりと取り組むようにという、いずれも極めて重要な御指摘を頂いたところでございます。しっかりと胸に刻みまして、県全体の防災人材の育成そして災害対応力の向上に取り組んでまいります。

長池委員

事前に言ってなかったのですが、たくさんお答えいただいて課長の思いは伝わりました。

消防分団員は発災から2か月がたちまして、本当にお疲れだと思います。この中にも行かれておった方がおると思います。

我々は徳島県民の代表ですから、防災に関しては、休みがなくても仕方がない。

皆が安心して暮らしてもらえるのであれば、我々が頑張るしかないのですから、とにかくやれることを全部やりませんか。

いろんな提案も出ましたし、それを是非参考にさせていただいて、また特別委員会もありますでしょうし、大変とは思いますが、本当に犠牲になった方の声なき声を無駄にしないようにしたいなという思いがありますので、最後何点か言わせてもらいました。

私も微力ながら頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

古野副委員長

少しだけ、1問だけ質問させていただきます。

ラジオの難聴地域の解消についてということで、お尋ねをいたします。

大規模災害において道路閉塞などにより孤立した地域での情報源は皆無となります。そのときの唯一の情報源は、過去も現在も携帯ラジオなどに限られております。

特に、地元放送局からの情報は大変に重要でありますし、孤立した地域集落にあっては命綱と言っても過言ではございません。

しかし、県内の山間部には、これは那賀西部地域、それから三好市の一部であったり、

美馬市の一部にそういうところがあると聞き及んでおりますが、ローカル地元局の難聴の地域があります。

先だっては、四国放送から県に災害用の携帯ラジオが寄贈されたという報道もございました。県においては、この地元局の難聴地域について、どのように認識をされておられるのか、お聞きをしたいと思います。お願いいたします。

鈴江とくしまゼロ作戦課長

ただいま、ラジオの難聴地域についての認識について御質問を頂きました。

南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害発生時には、通信が途絶した場合、携帯性が容易で電波の届く範囲であればどこでも聞くことのできるラジオは、災害時における情報収集の手段としては非常に有効でございます。

今回の能登半島地震では、発災初期に通信途絶が発生し、住民が不安に陥る中、ラジオからの情報は大変役立ったとの声も、現地に入り聞こえてきました。

委員お話しのとおり、那賀町などの中山間部におきましては、送信所から距離が離れていたり、地形的な影響からローカル地元局の電波が届かないラジオ難聴地域が存在し、いざ発災時には必要な防災情報がラジオから得られないというような地域がございます。

そこで、これらの対策ということで、まずは難聴地域の状況を、放送事業者はもとより四国総合通信局などの関係機関や地元自治体と連携し、しっかり状況を把握したいと考えております。

さらに、それらの課題を整理し、今後どのような対応ができるか検討してまいりたいと考えております。

古野副委員長

私の地元、那賀町においては5年前、平成29年10月の台風を受けて、ラジオ難聴地域の解消を求めて国に意見書を出させていただきました。

その意見書を受けてNHKに報告、そしてNHK徳島局は難聴の調査をしていただき、技術的には難聴を解消することは可能との答えを頂きました。

しかし、難聴解消の事業はいまだに実施をしていただかず、NHKからは地元局ではなく大阪局の聴取をしてほしいという、全く地元を無視したような最終回答をされてしまいました。地元の四国放送、そして地元のNHKが全く入らないというのが三好の一部であったり、那賀の一部であったりするような地域であります。

(「海部もそうです」と言う者あり)

海部もそういうことらしいです。

また、四国放送のラジオ局長様にも時期を同じくいたしまして、私ども那賀町の当時の議会から要請をいたしましたが、民間においては全く無理ということで、NHKさんの動向を見た上で、もしかしたらそこに乗れるのであればそのようなことも考えられるかなという程度の答えで、もう完全に白旗を上げたというふうに最初に言ってしまわれました。

大規模災害時の唯一の情報源として大変に重要ということは、皆さん認識されておることですので、この難聴解消に向けて今後、更に調査をしていただきたいとお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。

山西委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

危機管理環境部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、危機管理環境部関係の付託議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第4号、議案第24号、議案第63号、議案第65号

以上で危機管理環境部関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件について、お諮りいたします。

お手元の議事次第に記載の事件については閉会中に調査することとし、その旨、議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よってさよう決定いたしました。

本年度最終の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

本委員会の審査に当たりまして、委員各位におかれましては、この1年間終始御熱心に御審議を賜り、また、委員会の議事運営に格段の御協力を頂きましたことを深く感謝申し上げます。大変お世話になりました。

おかげをもちまして、委員長としての重責を大過なく全うすることができました。

これもひとえに、委員各位の御協力のたまものであります。心から改めて厚くお礼申し上げます。

また、危機管理環境部関係の審査に当たりましては、平井部長はじめ理事者各位におかれましては常に真摯な態度をもって審査に御協力いただきましたことに深く感謝の意を表する次第でございます。

また、審査の過程において表明されました委員の意見並びに要望等を十分尊重していた

だきまして、今後の危機管理環境行政の推進に反映されますよう強く要望する次第であります。

終わりに当たりまして、報道関係者各位の御協力に対しましても、深く謝意を表する次第であります。

皆様方には、ますます御自愛いただきまして、引き続き、それぞれの場で県勢発展のため御活躍いただきますことを心から御祈念申し上げまして、私のお礼の御挨拶に代えさせていただきますと思います。

1年間、大変お世話になりました。ありがとうございました。

平井危機管理環境部長

危機管理環境部を代表いたしまして、一言、お礼の御挨拶を申し上げます。

まずは、ただいま山西委員長より、大変丁寧なる御挨拶を頂きまして、本当にありがとうございました。

山西委員長、そして古野副委員長をはじめ、委員の皆様にはこの1年間、危機管理環境部の所管事項の御審議を通じまして、各般にわたり御指導、御鞭撻^{べんたつ}を賜りまして、本当にありがとうございました。

中でも、南海トラフ巨大地震をはじめ大規模自然災害に向けましては、能登半島地震の教訓を踏まえてこの度の緊急対策はもとより県災害対策本部の常設化や機能強化、そして県公式LINEをはじめとする災害情報の発信力強化、また、2050年カーボンニュートラルの実現に向けましては、新たな徳島県GX推進計画の策定、太陽光発電設備、蓄電池、EVの一体的な導入促進、さらに、持続可能な消費者市民社会に向けては、AIを活用した特殊詐欺の水際対策強化、ワンヘルス実践社会づくりの推進、そして食をテーマとするエシカル消費の推進など、委員各位から数多くの具体的なアイデアそして御意見を賜りまして、徳島新時代を見据えた政策として大きく前進させることができたのではないかと考えているところでございます。

これら委員の皆様から頂戴いたしました貴重な御意見そして御提言につきましては、しっかりと受け止めまして、各種政策の更なる推進に努めてまいりますので、どうか今後とも、御支援、御指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、委員各位の今後ますますの御活躍を祈念いたしまして、お礼の御挨拶とさせていただきます。

今年1年、誠にありがとうございました。

山西委員長

これをもって、県土整備委員会を閉会いたします。(14時48分)